

公益財団法人神経研究所附属

晴和病院

SEIWA HOSPITAL



I 理念

「安全、信頼、和の精神医療の提供」

II 基本方針

- 科学的根拠に基づく最新・最良の治療を目指します。
- 十分な話し合いにより、満足いただける個別的医療を提供します。
- 地域社会に信頼される温かく家庭的な病院であり続けます。

III 患者の権利とお願い

患者さんの人権を尊重し、患者さんの自己決定を支援して、相互の信頼に基づく最善の医療を提供します。そのために当院では患者さんに次の権利と義務があると考えています。患者さんのご理解とご協力をお願いします。

● 患者さんの権利

良質で安全な医療を受けることができます。

ご自身の治療に関するすべての情報を知ることができます。

ご自身の意思で、検査・治療を選択することや拒否することができます。

他院のセカンドオピニオンを求めることができます。

ご自身の情報は厳重に守られます。

ご自身の診療記録に関して開示を求めることができます。

● 患者さんの義務

治療に必要なご自身の情報を正確にお伝えください。

安全な医療を受けるために、職員との連携にご協力ください。

法令や当院の規則を遵守し、他の患者さんや職員への迷惑行為を厳に慎んでください。

受けた医療に対し、診療費をお支払いください。

教育・研修・研究にご理解頂き、ご協力をお願いすることもあります。

※上記をお守り頂けない場合は、当院での医療提供を受けられないこともあります。

IV. 子ども(こども)の患者(かんじゃ)さんの権利(けんり)

子ども(こども)の患者(かんじゃ)さんの権利(けんり)を守る(まもる)ためのお約束(おやくそく)を「医療(いりょう)における子ども(こども)憲章(けんしょう)」と呼びます(よびます)。当院(とういん)は「医療(いりょう)における子ども(こども)憲章(けんしょう)」を守って(まもって)子ども(こども)の患者(かんじゃ)さんに安全(あんぜん)で安心(あんしん)できる医療(いりょう)を提供(ていきょう)します。

医療(いりょう)における子ども(こども)憲章(けんしょう)

1. 人(ひと)として大切(たいせつ)にされ、自分(じぶん)らしく生きる(いきる)権利(けんり)
2. 子ども(こども)にとって一番(いちばん)よいこと(子ども(こども)の最善(さいぜん)の利益(りえき))を考(かんが)えて(かんがえて)もら(もら)う権利(けんり)
3. 安心(あんしん)・安全(あんぜん)な環境(かんきょう)で生活(せいかつ)する権利(けんり)
4. 病院(びょういん)などで親(おや)や大切(たいせつ)な人(ひと)といっしょ(いっしょ)にいる権利(けんり)
5. 必要(ひつよう)なことを教(おし)えて(おしえて)もら(もら)い、自分(じぶん)の気持(きもち)・希望(きぼう)・意見(いけん)を伝(つた)える(つたえる)権利(けんり)
6. 希望(きぼう)どおり(どおり)にならな(なら)かったとき(とき)に理(り)由(ゆう)を説(せつ)明(めい)して(して)もら(もら)う権利(けんり)
7. 差別(さべつ)されず(されず)、こころ(こころ)やからだ(からだ)を傷(きず)つ(つ)けられ(られ)ない(ない)権利(けんり)
8. 自分(じぶん)のこ(こ)とを勝(か)つ(つ)て(て)にだれ(だれ)か(か)に言(い)われ(られ)ない権利(けんり)
9. 病(び)気(き)(びょうき)のとき(とき)も遊(あそ)んだり(たり)勉(べん)強(きょう)し(し)たり(たり)する権利(けんり)
10. 訓(くん)練(れん)を受(う)けた(けた)専(せん)門(もん)的(てき)なス(す)タ(た)ッフ(っふ)か(か)ら治(ち)療(りょう)とケ(け)ア(あ)を受(う)ける(ける)権利(けんり)
11. 今(いま)だけ(だけ)では(では)なく(なく)将(しょう)来(らい)も続(つ)けて(けて)医(い)療(りょう)やケ(け)ア(あ)を受(う)ける(ける)権利(けんり)

V. 病院概要

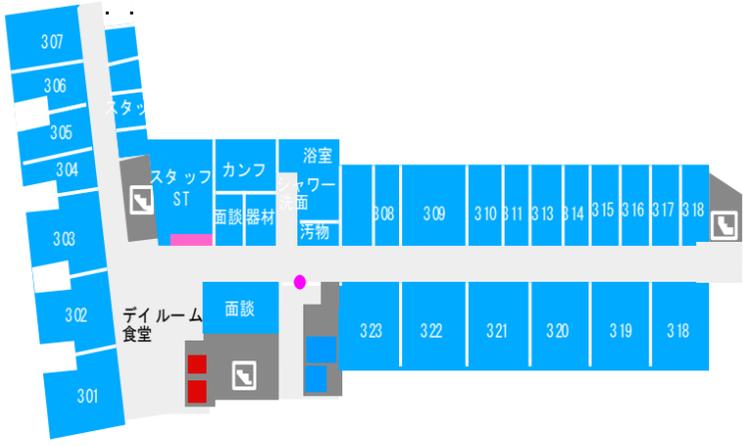
名称	公益財団法人神経研究所附属晴和病院
英語表記	Seiwa Hospital
所在地	東京都新宿区弁天町91番地
許可病床	104床
病床区分	精神病床(精神一般104床)
理事長(開設者)	加藤進昌
病院長(管理者)	小田英男
標榜科	精神科、心療内科
専門外来	発達障害、睡眠障害
適用保険	各種健康保険、自立支援医療、原爆医療(生保、労災除く)
診療時間	月曜～金曜、第1・3土曜 9:00～17:00(最終受付16:30)
休診日	第2・4・5土曜、日曜、祝日、年末年始

当院は完全予約制になります。予めご予約をお取りください。

※曜日別外来診察予定表(外来受付カウンター周りに掲示)

各階平面構成

3階



■一般病棟52床

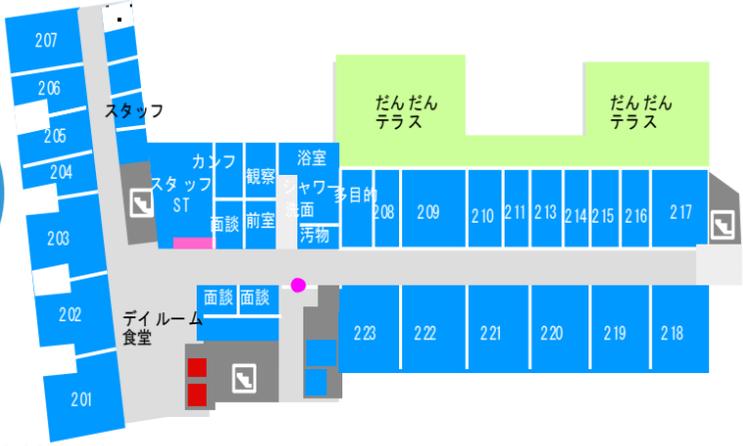
症状が安定し比較的長期の入院患者さんが対象です。

6階



- <西側：外苑東通り側>
- 弁天町ハウス
(有料障害者ホーム3室)
 - 精神神経科学センター
 - アスファレス心理センター
法律相談
 - 会議室
 - 日本精神衛生会

2階



■一般病棟52床

薬物治療、検査等が必要な比較的短期の患者さんが対象で、睡眠検査や発達障害の検査入院も含まれます。

5階



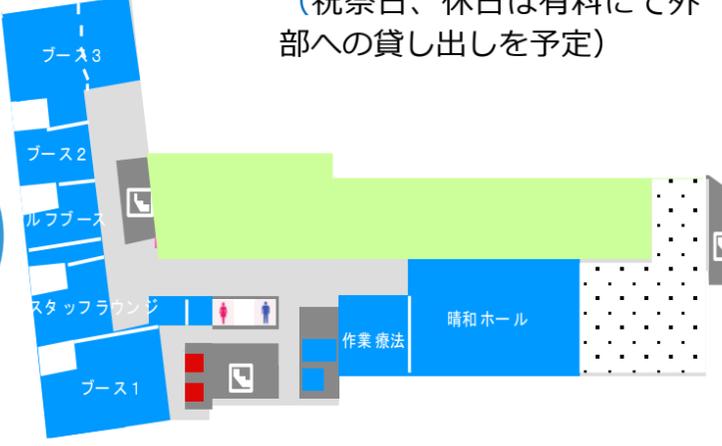
- <西側：外苑東通り側>
- 附設生活支援センター和Nico
精神障害のある方々が、日常生活能力を向上させるための支援をします。

- デイケア 大規模70人
- 作業療法
- 晴和ホール100人収容
(祝祭日、休日は有料にて外部への貸し出しを予定)

1階



4階



- <西側：外苑東通り側>
- 地域活動支援センター晴Halu
 - 東京都発達障害支援センター
おとなTOSCA
 - カフェスタンドのぶ
 - 眼科クリニック ■ 院外薬局事務室
- <東側>
- 外来診療9室
 - 睡眠検査5室
 - 事務・医療相談
 - 医局・臨床心理

地下1階



Ⅶ. 厚生労働大臣が定める掲示事項等

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料について

当院は、精神病棟入院料（日勤、夜勤あわせて）入院患者15人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。また、入院患者30人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職種が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

4. DPC対象病院について（令和7年4月現在）

当院はDPC算定非対象病院です。

5. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、料金計算窓口にてその旨お申し出ください。

6. 当院は関東厚生局長に下記の届出を行っております。

1) 入院時食事療養費（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出をおこなっております。当院では、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っております。

療養のための食事は、管理栄養士の管理の下に、適時（朝食：午前8時：昼食：午後0時：夕食：午後6時以降）適温で提供しております。

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- ・精神病棟入院基本料3（15対1）
- ・療養環境加算
- ・看護職員配置加算(精神病棟入院基本料3)
- ・看護補助加算1
- ・看護補助体制充実加算（精神病棟入院基本料3）
- ・診療録管理体制加算3
- ・患者サポート体制充実加算
- ・入院時食事療養（Ⅰ）
- ・医療安全対策加算2
- ・感染対策向上加算2
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・入院ベースアップ評価料
- ・医療DX推進体制整備加算
- ・在宅医療DX情報活用加算
- ・後発医薬品使用体制加算3

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ・終夜睡眠ポリグラフィー（安全精度管理下で行うもの）
- ・在宅時医学総合管理料
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- ・療養生活継続支援加算
- ・精神科作業療法
- ・精神科ショート・ケア「大規模なもの」
- ・精神科ショート・ケア「小規模なもの」
- ・精神科デイ・ケア「大規模なもの」
- ・酸素の購入単価

7. 保険外負担に関する事項について(令和7年4月1日現在)

当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

- ・特別の療養環境室の提供に係る基準に関する事項

特別療養環境室料(室料差額)について

呼称	室名	差額(税別)	定員	広さ(m ²)	設 備	備品類
S	217	38,000	1	26.03	バス・トイレ ミニキッチン(IH付) 洗面台	応接セット テレビボード
A-1	211 213 215 310 312 314 316	23,000	1	13.44	バス・トイレユ ニット 洗面台	アームチェア サブテーブル チェスト
A-2	207 307	22,000	1	17.0	シャワー・トイレ ユニット 洗面台	アームチェア サブテーブル チェスト
A-3	204 205 206 304 305 306	21,000	1	12.5~ 15.34	シャワー・トイレ ユニット 洗面台	アームチェア サブテーブル
B	209 212 214 216 308 311 313 315 317	15,000	1	11.89	トイレ・洗面台	アームチェア チェスト
C-1	201 301	5,000	3	8.3/人	共用トイレ・洗面 台	頭床台・イス
C-2	202 203 302 303	4,000	4	8.02/人	共用トイレ・洗面 台	頭床台・イス
D	210 218 219 220 221 222 223 309 318 319 320 321 322 323	差額なし	4	7.85~ 8.17/人	共用トイレ・洗面 台	頭床台・イス

全室Wi-Fiご利用できます。

- ・証明書・診断書料金一覧表 別掲
- ・予約に基づく診察に関する事項 別掲

8. 患者相談窓口について

当院では、「患者相談窓口」を本館1階に設置しています。

疾病・診療内容に関すること、医療費に関すること、生活上及び入退院上のご不安なこと、職員の接遇に関するいろいろな相談等、関係部署が患者さんに寄り添い問題解決のためのお手伝いをします。

9. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

10. オンライン資格確認について

当院は「オンライン資格確認」及び、「居宅同意取得型オンライン資格確認」により取得した診療情報を閲覧・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。正確な情報を取得するために、オンライン資格確認のご利用にご理解とご協力をお願いいたします。

又、電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については電子カルテメーカーと協議中です。

11. その他

- 1) 当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全管理委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。
- 2) 当院では、感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等をおこない、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。また、院内だけにとどまらず、地域の高齢者施設や病院の感染防止対策の知識の向上のための活動を行っています。
- 3) 当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。
- 4) 当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。
- 5) 当院では屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。
- 6) 当院は、多職種の学生(医学部生、看護学生、大学院生など)の実習生を受け入れている施設です。日本の未来を担う医療職を養成するために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

12.個人情報保護方針（プライバシーポリシー）について

当院では患者さんの個人情報の保護に万全の体制を採っています

当院では、患者さんの個人情報については下記の目的に利用し、その取扱いには万全の体制で取り組んでいます。なお、疑問などがございましたら担当窓口にお問い合わせください。

当院での患者さんの個人情報の利用目的は

1) 院内での利用

- ①患者さんに提供する医療サービス
- ②医療保険事務
- ③入退院等の病棟管理
- ④会計・経理
- ⑤医療事故等の報告
- ⑥当該患者さんへの医療サービスの向上
- ⑦院内医療実習への協力
- ⑧医療の質の向上を目的とした院内症例研究
- ⑨その他、患者さんに係る管理運営業務

2) 院外への情報提供としての利用

- ①他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ①他の医療機関等からの照会への回答
- ②患者さんの診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ③検体検査業務等の業務委託
- ④ご家族等への病状説明
- ⑤保険事務の委託
- ⑥審査支払機関へのレセプトの提供
- ⑦審査支払機関または保険者からの照会への回答
- ⑧事業者等から委託を受けた健康診断に係る、事業者等へのその結果通知
- ⑨医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談
- ⑩は届出等
- ⑪その他、患者さんへの医療保険事務に関する利用

3) その他の利用

- ①医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ②症例に基づく研究

研究活動を実施する際に、実施に関する法令や倫理指針、関係団体等のガイドライン等が定められている場合は、それに沿って誠実に遂行いたします。

※研究活動に関係する法令、倫理指針等の例

- 「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」
- 「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」
- 「遺伝子治療臨床研究に関する指針」
- 「疫学研究に関する倫理指針」
- 「臨床研究に関する倫理指針」
- 「遺伝学的検査に関するガイドライン」
- 「ヒト遺伝情報に関する国際宣言」

③外部監査機関への情報提供

- 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当窓口までお申し出ください。
- お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことができます。

各位

令和8年3月1日

公益財団法人神経研究所附属晴和病院 院長